

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 総務課		重点項目	局内の連絡調整、予算及び決算に関する事務を適正に行う。						
	課長名	濱田 孝洋		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	2,650,400 千円	目安の金額	課長	1
令和2年度当初予算額(B)			2,682,926 千円			84,000 千円	係長		2	人
				増減額(A-B)	-32,526 千円				職員	7

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				職員費 (9款、11款、区画)	建築都市局職員の給与	—	2,635,448	2,572,002	-63,446
2				総務課一般経費(9款)	都市計画行政の管理運営に要する経費	—	15,400	27,430	12,030
3				総務管理事務(11款)	建築行政の管理運営に要する経費	—	30,198	48,306	18,108
4				公用車維持管理経費 (9款、11款)	建築都市局所管公用車のリース経費	—	1,880	2,662	782

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市景観課		重点項目 景観制度の円滑な運用を図る。 景観資源の発見・活用等を通して景観意識の向上を図る。							
	課長名	川合 浩治		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	19,250 千円	人件費	目安の金額	課長
			令和2年度当初予算額(B)	18,087 千円		61,500 千円	係長		2	人
			増減額(A-B)	1,163 千円			職員		4	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			魅力ある街並み形成	個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や大型民間施設等の魅力向上を図り、市民が誇りと愛着を持てる街並みづくりを推進する。	さらなる景観アドバイザー制度の周知・活用推進を図ることで、個性的で魅力的な公共施設や民間施設等による地域特性を活かした風格のある都市景観の形成を推進する。	1,558	1,372	-186
2				都市景観制度事務	景観形成に関する重要事項等を審議するため、北九州市景観審議会および関門景観審議会等を開催する。また、魅力ある都市景観の形成を推進するため、国や地方自治体等との情報交換を行う。	北九州市景観審議会及び関門景観審議会における積極的な審議で、魅力ある都市景観形成を推進する。	3,008	2,419	-589
3				市民との協働による景観づくり (木屋瀬地区修理・修景支援)	長崎街道の面影を残し、歴史的なまちなみを持つ「八幡西区木屋瀬地区」において、歴史的建造物等が将来にわたり適切に保存され、魅力あるまちづくりに活用されるよう、当該建造物等の所有者等が行う修理・修景費の一部を助成する。	歴史的なまちなみの保存・修景による魅力あるまちづくりを推進・維持するため、本助成制度の積極的な周知・活用推進に努め、景観資源の保全に取組む。	3,000	3,000	0
4				市民との協働による景観づくり	本市の景観づくりの指針である「北九州市景観づくりマスタープラン」に基づき、本市の景観を守り・創るために、景観法等の制度を活用した景観施策の推進を図る。また、景観資源の発見・活用や地域主体の景観づくりの取組みを積極的に支援することにより、景観意識の向上や担い手の育成を行い、市民との協働による景観づくりを推進する。	景観づくりの普及啓発強化のため、初の試みとして、民間の専門家集団を協力団体に据えた「第9回北九州市都市景観賞」を実施する。また、地域のまちづくり団体や学生団体との協働事業推進のため、課題の掘起しに着手する。	8,721	7,859	-862
5	○			小倉都心地区夜間景観魅力アップ事業	地域の民間事業者等の夜間景観づくりへの意識向上、参画への機運を醸成するため、民間の参画を促進する取組みを実施するもの。	小倉都心部における夜間景観の魅力向上を目指す「小倉あかりプロジェクト」を推進するために、地元のまちづくり団体「小倉あかり倶楽部実行委員会」と協力して地元の課題を掘起しする。	1,800	3,600	1,800
6		○		<新>関門景観条例20周年記念事業	関門景観の魅力発信と市民意識向上のため、下関市と連携して記念事業を実施する。	関門景観条例20周年を契機に、関門景観の魅力発信とともに関門景観形成に関する市民意識向上を目指す。		1,000	1,000

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市計画課		重点項目	「立地適正化計画」や「地域公共交通網形成計画」に基づき、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進する。 上記の計画を実現するため、区域区分のあり方検討や、都市機能誘導区域内の空き地の利用促進に取り組む。						
	課長名	古田 祐一郎		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	69,388 千円	人件費	目安の金額	課長
				令和2年度当初予算額(B)	86,538 千円		111,500 千円		係長	4 人
				増減額(A-B)	-17,150 千円				職員	8 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				都市計画基本図作成等業務	都市計画基本図(1/2,500地形図)の作成・更新を行うとともに、都市計画の決定情報をとりまとめた都市計画総括図の作成を行う。	—	18,071	16,966	-1,105
2				都市政策推進業務	都市計画マスタープランや立地適正化計画を実現するため、地域の実情に応じた土地利用制度のあり方についての検討等を行う。	—	8,833	8,590	-243
3				地区計画等策定市民支援事業	地区計画等の都市計画提案を検討している住民団体等に対して、アドバイザーやコンサルタントを派遣することにより、地域の課題分析、計画の素案策定などを支援する。	—	3,285	3,207	-78
4				都市計画調整事務一般	都市計画の決定や変更の際に開催する都市計画審議会を運営する。	—	5,659	5,916	257
5	○			災害に強くコンパクトなまちづくり推進事業	市街化区域の斜面地住宅地や、住宅地となりうる市街化調整区域において、適切な土地利用の誘導を促進するため、市街化区域と市街化調整区域との区分の見直しを推進する。	—	14,000	16,000	2,000
6		○		街なか活力向上事業	街なかに発生している空き地の利用促進を図るため、モデル地区において地権者の意向調査や利用希望者との調整などの取組を実施する。	—	3,600		-3,600
7				土地取引届出勧告事務	「国土利用計画法」に基づき、市内各所の土地取引状況や地価動向などについて調査を行い、あわせて国土交通省に対して調査結果の報告を行う。	「国土利用計画法」に基づき、市内の地価動向を迅速・的確に把握する目的で「地価動向調査」を行ってきたが、市内の地価に大きな変動がみられなくなったため見直しを行った。	3,090	709	-2,381
8				都市計画基礎調査事業	「都市計画法」に規定された法定調査であり、都市の現状と動向に関する基礎情報を収集するため、国勢調査の年を基準年として5年毎に実施する。	—	30,000	13,000	-17,000
9	○	○		<新>立地適正計画見直し業務	都市再生特別措置法に基づき、北九州市立地適正化計画について概ね5年毎に分析・評価を行い施策の見直しや防災指針を検討する。	立地適正化計画は、都市再生特別措置法第84条に基づき、見直しを行うよう定められている。今回の見直しにあたり、計画策定以降最初の国勢調査である令和2年度の結果を指標として用いることとしている。合わせて、これまでの施策の評価を行うこととしている。		5,000	5,000

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市交通政策課		重点項目	「北九州市環境首都総合交通戦略(北九州市地域公共交通網形成計画)」に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの再構築を図る。本計画に基づき、交通拠点間の連絡強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取組など、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。							
	課長名	塚本 祐嗣		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	869,471 千円	人件費	目安の金額	課長	2 人
						令和2年度当初予算額(B)	791,276 千円		135,500 千円	係長	3 人
					増減額(A-B)	78,195 千円	職員 11 人				

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				都市計画道路変更事業	都市計画道路網について、再編検討及び都市計画変更手続きを行う。	—	15,000	15,000	0
2				下関北九州道路整備促進費	下関北九州道路の早期実現に向けた活動・調査を行う。	—	3,000	3,000	0
3				下関北九州道路調査費	下関北九州道路の国の直轄調査に伴い必要な調査検討を行う。	国が示す本線ルート帯の都市計画決定に向けた概略設計、環境アセスの現況調査等を行う。	5,000	66,000	61,000
4	○			公共交通利用促進事業	モビリティ・マネジメント事業の実施や、高機能バス導入補助などの公共交通事業者に対する支援事業を行う。	—	24,500	17,372	-7,128
5	○			高齢者の生活交通を確保する「おでかけ交通支援事業」	公共交通空白地域における高齢者等の生活交通を確保するため、交通事業者への運行支援の拡充等を実施する。	—	104,000	120,000	16,000
6				筑豊電気鉄道確保維持改善事業	鉄道安全輸送設備等の整備を行う交通事業者に対し、補助を行う。	—	10,055	10,055	0
7				JR若松線バリアフリー整備事業	JR九州が行うバリアフリー化整備について、市も協調して補助を行う。	—	0	3,000	3,000
8		○		拠点間BRT形成事業	連節バスを導入するバス機能強化区間(小倉～黒崎間)において、BRT構築を目指し、乗継拠点の検討を行う。	—	2,000		-2,000
9				都市モノレール施設改善・維持修繕事業	モノレールのインフラ部にあたる桁・支柱・駅舎・軌道敷等の維持修繕を行う。	—	157,567	169,157	11,590
10				モノレール駅舎公共連絡通路等維持管理費	モノレールの駅舎公共連絡通路及び三萩野歩道橋エスカレーターの維持管理を行う。	—	61,000	61,000	0
11				北九州モノレール駅舎等緊急修繕業務	北九州モノレール駅舎等の緊急修繕を行う。	—	20,000	40,000	20,000
12				都市交通対策事務一般	都市交通対策に係る事務経費	—	3,000	3,172	172
13				交通科学館跡施設管理経費	交通科学館跡施設について、除草や修繕などの維持管理を行う。	—	2,000	2,000	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
14				道路交通センサス(道路 交通情勢調査事業)	市管理道路の5年毎の法定調査(交通量調査等)を行う。	—	26,000	24,000	-2,000
15		○		地域公共交通網形成計 画推進事業	地域公共交通網形成計画(環境首都総合交通戦略)改定のため の検討を行う。	—	6,000		-6,000
16				高速道路公社地方公共 団体負担金	福岡北九州高速道路公社が加入している地方職員共済組合団体 共済部の費用について、設立地方公共団体が負担	—	8,854	8,715	-139
17				駐車場事務一般	市営駐車場の運営に係る事務経費	—	18,583	17,788	-795
18				駐車場維持管理費	市営駐車場の運営に係る管理経費		145,425	145,852	427
19				駐車場設備維持修繕費 (行政経費)	市営駐車場の設備の維持・補修経費		7,505	10,120	2,615
20				駐車場設備維持修繕費 (投資的経費)	市営駐車場の設備の維持・補修経費		42,100	55,300	13,200
21				予備費	市営駐車場の運営に係る予備経費		500	500	0
22				繰出金	市営駐車場建設事業に充当された市債の償還等		129,187	97,440	-31,747

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 開発指導課		重点項目	都市計画法及び宅地造成等規制法に基づく許可事務を適正に行う。						
	課長名	若本 晃一		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	20,782 千円	人件費	目安の金額	課長
令和2年度当初予算額(B)			49,683 千円			係長	3		人	
増減額(A-B)			-28,901 千円			職員	10		人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				○ 宅地耐震化推進事業	宅地造成等規制法に基づき、大地震時に大きな被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地の有無とそれらの安全性について調査(変動予測調査)を行い住民への情報提供を図るとともに、滑動崩落防止工事を実施し、宅地の耐震化を図る。	—	24,000		-24,000
2				○ 開発許可図書電子化業務	開発許可事務(開発登録簿の閲覧・写しの交付)などに関する住民サービスの向上及び窓口対応の効率化を図るため、開発許可図書(開発登録簿、土地利用計画図)を電子化し、さらに、既存のGISのシステムにリンクをする。	—	4,500		-4,500
3				宅地防災工事資金融資預託金	危険な宅地の防災工事、復旧工事を行うために必要な資金の融資を金融機関が行い、市が金融機関に資金の一部を預託する。	—	13,040	13,040	0
4				宅地開発指導事務一般	都市計画法、宅地造成等規制法に基づく許可事務にかかる事務及び一般事務費	—	6,896	6,495	-401
5				開発審査会事務	都市計画法に規定された開発審査会を開催するための事務費	—	1,247	1,247	0

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築指導課		重点項目	民間建築物の紛争調整及び協定の認可等の建築指導行政や、建築物等の地震対策・その他安全・安心に関する対策を実施する。					
	課長名	樋本 浩一		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	245,446 千円	人件費	目安の金額
令和2年度当初予算額(B)			183,055 千円			106,500 千円	係長 2 人		
					増減額(A-B)	62,391 千円	職員 10 人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				がけ地近接等危険住宅 移転事業	土砂災害特別警戒区域内等にある危険住宅の移転を促進するため、危険住宅の除却並びに代替住宅の建設等に要する経費を補助するもの。	代替住宅建設の対象経費に改修を追加するとともに、戸当たりの補助限度額を国と同額に増額して事業の拡充を図る。	4,950	7,135	2,185
2				民間建築物アスベスト等 対策事業	建築物に施工されている吹付けアスベストについて、使用実態の把握を行うとともに、除去工事を行う所有者等に対し、費用の一部を補助するもの。	令和2年度に国の交付金が終了するため、アスベスト分析調査件数の見直しを行う。 ただし、令和3年度以降も国の交付金が延長されることを仮定し、必要最小限のアスベスト分析調査件数および実態調査データベース作成費を計上する。	26,150	12,250	-13,900
3				建築物等安全・安心推進 事業	建築物等の地震対策・その他安全・安心に関する対策に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進するもの。	地震等から市民の安全、安心を確保するために、引き続き、建築物等の地震対策、その他安全、安心に関する対策に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進する。	4,552	4,524	-28
4	○			民間建築物耐震改修費 等補助事業	一定の要件に該当するマンション、木造住宅や多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化及び危険なブロック塀等の除却に要する費用の一部を補助し、市民が安全・安心に暮らせる、地震に強いまちづくりを目指すもの。	地震からの市民の安全、安心を確保するために引き続き、建築物等の地震対策などに取り組む。 危険なブロック塀等の除去の更なる促進を図るため、ブロック塀等の除去に対する補助上限額を引き上げる。	94,210	74,200	-20,010
5	○			民間大規模特定建築物 耐震改修費補助事業		大規模民間建築物(要緊急安全確認大規模建築物)1件について、2ヶ年工事として令和2年度工事着手したため、令和3年度分を予算計上した。	43,000	137,844	94,844
6	○			民間建築物指導業務	民間建築物の適切な維持管理のため、違反是正指導、防災対策等を行う。また、建築紛争の予防・調整、建築協定の認可等建築指導行政に係る企画及び総合調整等を行う。 意欲のある人材確保及び安定した建築指導行政を継続して運営するため、建築職員の資格取得支援を行う。	民間建築物への指導等に関連する事業を柔軟に執行するため、「民間建築物指導業務」ほか3事業を統廃合した。	3,111	7,943	4,832
7			○	日照関係等調整委員会	北九州市中高層建築物等の建築に関する指導要綱に基づき、日照関係等調整委員会の設置と運営を行うもの。	—	233		-233
8			○	まちづくり研究セミナー	建築分野における人材育成等の観点から、まちづくりに関するセミナーや講義などを実施する団体等に対し、そのセミナー等の開催費用の一部負担等を行うもの。	—	459		-459
9				建築審査会事務	建築基準法に規定された建築審査会を開催するための事務費。	—	1,550	1,550	0
10			○	建築士等資格取得支援 事業	意欲のある人材の確保を図るとともに、安全安心な建築行政を継続して推進するため、建築基準適合判定資格及び一級建築士に合格した職員に対し、資格取得に要した費用の一部を支援するもの。	—	4,840		-4,840

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 監察指導課		重点項目	人口減少や高齢化等が進む本市において、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす空き家の増加が続くことが見込まれるため、対策の強化を図る。 民間建築物を常時適法な状態に維持するため、違反是正指導等を行う。特に、不特定多数の市民が利用する建築物等は、火災や外壁落下等の事故が起きると大規模災害となる恐れがあるため、所有者等に定期的な調査、検査の実施及び不適合箇所のは正指導等を行う。				
	課長名	石原 賢一		コスト	事業費	人件費	目安の金額	課長 1 人 係長 2 人 職員 8 人
				令和3年度当初予算額(A)	131,171 千円			
				令和2年度当初予算額(B)	146,495 千円	91,500 千円		
				増減額(A-B)	-15,324 千円			

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			老朽空き家等除却促進事業	危険な老朽空き家等を除却する際に、必要な経費の一部を補助する。	補助上限額300千円の区域を「都市機能を誘導する区域」から「居住を誘導する区域」に見直しを行う。	100,000	90,000	-10,000
2	○			老朽空き家等対策推進事業	空き家の適正管理等の普及啓発など空き家対策に係る経費。	特定空家等に対する行政代執行の対象	24,344	19,149	-5,195
3				建築物・建築設備等定期報告制度	建築物の使用が開始された後も適法な状態を確保し続けるため、定期的な調査とその報告を求めるもの。	—	20,975	20,814	-161
4				建設リサイクル推進事業	「建設リサイクル法」に基づき建築廃材等の分別解体及びリサイクルの推進を図るため、啓発活動及び立入検査等を行うもの。	—	1,176	1,208	32

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築審査課		重点項目	建築基準法に基づく業務を適正に実施する						
課長名	渡邊 雅人	コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	16,559 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和2年度当初予算額(B)	16,586 千円		係長	4	人	
				増減額(A-B)	-27 千円		職員	18	人	
							186,500 千円			

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				建築基準法施行事務	建築基準法に基づく確認、検査、防災指導等にかかる事務費	—	16,431	16,400	-31
2				調査統計事務	建築基準法及び統計法に基づく福岡県からの委託業務で、年間の着工及び除却建築物等の調査にかかる事務費	—	155	159	4

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市再生企画課		重点項目	まちの活性化に向けた取組の推進							
	課長名	小野 勝也		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	112,222 千円	人件費	目安の金額	課長	2
令和2年度当初予算額(B)			47,649 千円			係長	4		人		
					増減額(A-B)	64,573 千円	115,500 千円		職員	7	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				都心・副都心まちづくり推進事業	小倉都心及び黒崎副都心地区において、コンパクトなまちづくり及び賑わい創出を推進するため、調査・検討、イベント支援等を実施するもの。	調査・検討に係る委託業務の範囲・仕様を見直し、効率的に事業実施を行う。	12,000	7,000	-5,000
2				まちづくり総合事業	拠点開発地区等における、活力あるまちづくりを推進するための各種調査(現地調査、統計調査等)を実施するもの。	調査に係る委託業務の範囲・仕様を見直し、効率的に事業実施を行う。	16,000	9,500	-6,500
3		○		大規模未利用地活用検討事業	国や民間が所有する大規模未利用地について、土地利用のあり方を検討するもの。	—	2,000		-2,000
4				事業計画検討業務	政策的に重要な緊急課題や民間動向の変化などへの対応に必要な調査・検討費	地区を指定し、調査・検討に係る委託業務を集中的に行う。	12,000	20,900	8,900
5		○		都市再生整備計画総括業務	都市再生整備計画事業に係る国との調整や事後評価検討会に係る事務費	—	953		-953
6				まちづくり推進事務一般	一般事務費	—	4,696	4,822	126
7		○		<新>小倉・黒崎・東田地区まちづくり構想策定事業	地区の将来像を示す長期の「まちづくり構想」の策定を行うとともに、構想実現に向けた具体的な取組を実施する。	令和2年度6月補正予算にて計上し、着手した「まちづくり構想」策定業務をさらに推し進める。		10,000	10,000
8	○	○		<新>東田地区魅力向上事業	観光交流拠点として位置付けている東田地区の魅力を高め、更なる来街者の増加を図るため、スペースワールド駅を中心に、居心地よく歩きたくなる環境を整備する。	令和4年(2022年)春の大型商業施設および新科学館のオープンに向け、スペースワールド駅周辺の整備事業を実施		60,000	60,000

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市再生整備課		重点項目	小倉南区の長野津田地区において、長野津田土地区画整理組合が行う物流拠点用地の開発を支援するため、同組合に対して補助金を交付するもの。						
	課長名	有田 秀昭		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	1,901,605 千円	人件費	目安の金額	課長
				令和2年度当初予算額(B)	2,224,567 千円		104,000 千円		係長	4 人
				増減額(A-B)	-322,962 千円				職員	7 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			長野津田土地区画整理事業	小倉東ICに近接している長野津田地区において、土地区画整理による物流拠点用地の開発を行う長野津田土地区画整理組合に対して事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	引き続き組合に対して事業費の一部を補助し、事業の進捗を図る。	350,000	300,000	-50,000
2	○			住宅街区のスマート化促進事業	JR城野駅北側の未利用地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ整備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備するもの。	R3年度で事業終了のため、申請件数の精査を行った。	22,200	21,000	-1,200
3				北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業	北九州学術研究都市整備事業の第2期事業であり、本市が優れた産業都市であるための知的基盤の中核として、先端科学技術に関する教育・研究機関の集積や良好な宅地・住宅供給を目標に、周辺の自然環境や都市環境を活かしながら複合的なまちづくりを目指し開発を行うもの。	保留地の適切な維持管理を行いながら、学研特区の閉鎖に向け公債償還を促進するため保留地の早期売却に努めていく。	86,462	27,979	-58,483
4				公債償還特別会計繰出金	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業に充当された起債の償還を行う。	—	318,538	230,021	-88,517
5				学術研究都市土地区画整理特別会計繰出金	一般会計から学術研究都市土地区画整理特別会計への繰出金	—	260,918	222,685	-38,233
6				土地区画整理事業清算総務費・清算交付金	土地区画整理事業に伴う清算金の徴収及び交付	—	300	300	0
7				一般会計繰出金	土地区画整理事業清算特別会計から一般会計への繰出金	—	700	700	0
8				公債償還特別会計繰出金	土地区画整理事業に充当された起債の償還を行う。	—	483,322	403,280	-80,042
9				土地区画整理特別会計繰出金	一般会計から土地区画整理特別会計への繰出金	—	669,308	666,244	-3,064
10				土地区画整理事務一般(その他)	都市再生整備課の事務に要する経費	—	22,087	19,724	-2,363
11				土地区画整理事務一般(公共)	一般事務費	—	10,732	9,672	-1,060

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 まちなか再生支援課		重点項目	既成市街地の一定区域において、老朽化建築物等の更新を行う民間事業者等に助成を行い、良好な市街地環境の形成を図る。既成市街地の大規模遊休地等を活用して、公共施設の整備や市街地住宅等の整備を行う民間事業者等への助成を行い、街なか居住の推進及び地域活性化を図る。								
	課長名	牛島 和充		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	83,773 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和2年度当初予算額(B)	93,463 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	-9,690 千円		職員	5	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				優良建築物等整備事業	一定の要件を満たす建築物等の整備を行う事業者に対し、市が補助金交付などの支援を行うもの。	街なかにおける民間開発を促進するため、制度の周知を図るとともに、運用等の見直しを行う。	2,035	1,831	-204
2	○			住宅市街地総合整備事業	住宅市街地整備計画に位置づけられた公的機関や民間事業者が整備する市街地住宅等に関する調査設計計画費及び共同施設整備費の一部に対して、市が補助金交付などの支援を行うもの。	事業者に対し、計画した事業スケジュールに遅れないよう、積極的に指導・助言等を行い調整することで、着実に事業の推進を図る。	78,897	71,008	-7,889
3				都市再生整備計画総括業務	都市構造再編集中支援事業に係る関係機関との調整を行うもの	令和2年度に、都市再生企画課からまちなか再生支援課へ事務分掌変更を行った業務。事業実施地区担当者との連絡調整と国土交通省九州地方整備局への要望及び調整を適切に行う。	757	746	-11
4				街づくり推進団体への助成	市街地再開発事業の推進を目指す団体に対し、市が補助金交付などの支援を行うもの。	市街地再開発組合の設立を目指す団体に対し、補助金を交付することにより、組合設立を助長し、市街地再開発事業の促進を図る。	5,000	4,340	-660
5				都市再開発事務一般	都市再開発を推進するための事務経費	—	6,774	5,848	-926

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 折尾総合整備事務所 (事業調整課、整備課)		重点項目	折尾駅周辺における交通渋滞の解消や住環境の改善、まちの一体化などを図るため、鉄道の高架化や幹線道路整備、土地区画整理事業を総合的に実施するとともに、事業進捗に伴う駅周辺の商業支援やにぎわいづくりに取り組む。				
	課長名	池田 秀昭 高尾 精一 濱田 朋聡		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	3,934,436 千円	人件費
令和2年度当初予算額(B)			3,990,300 千円			係長 8 人		
増減額(A-B)			-55,864 千円			257,000 千円	職員 19 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			折尾地区総合整備事業 (連立・街路)	鉄道高架工事の推進 駅を中心とした道路改築工事の推進	短絡線高架切替に向けた鉄道高架工事の推進 連立事業の進捗に合わせた駅周辺の街路事業の推進	2,444,505	1,608,650	-835,855
2	○			折尾地区総合整備事業 (道路)	用地取得及び道路改築工事の推進	—	33,500	0	-33,500
3	○			折尾街路 (市街地交付金・旧まち交)	折尾駅周辺のにぎわいづくりの推進	駅前広場の整備に合わせた駅周辺のにぎわいづくりの推進 ※R3年度より、折尾地区総合整備事業(連立・街路)より切り分け		133,000	133,000
4	○			折尾駅高架下の 多目的交流施設	高架下を活用した交流拠点整備の推進	交流拠点として、多目的交流施設整備の推進	8,000	213,340	205,340
5				土地取得特別会計繰出 金	一般会計から土地取得特別会計への繰出金	道路改築工事の進捗に向けた事業用地早期取得の推進	8,608	3,828	-4,780
6	○			折尾土地区画整理事業	土地区画整理事業区域内における宅地や道路整備の推進	土地区画整理事業区域内の家屋移転補償、宅地整備工事等の推進	1,073,079	1,497,790	424,711
7				折尾地区総合整備事業 (土地取得特別会計)	街路事業等における用地取得の推進	街路事業を円滑に進めるための円滑な用地取得に推進	422,608	477,828	55,220

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅計画課		重点項目 良質な住宅の供給や中古住宅の流通を促進し、定住・移住の推進及び既存ストックの有効活用を図る。 誰もが安心して住まいを確保できるよう、住宅セーフティネット機能の充実を図る。									
	課長名	山内 清次		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	294,174 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和2年度当初予算額(B)	327,311 千円		係長	3	人	
						増減額(A-B)	-33,137 千円		職員	8	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			優良賃貸住宅供給支援事業(行政経費)	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅(高齢者向け優良賃貸住宅)への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	安定して事業目標達成を図るため、引き続き制度のPR及び家賃補助を実施する。	173,591	161,000	-12,591
2	○			住むなら北九州 定住・移住推進事業	本市への定住・移住を推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。	令和3年度は、コロナ禍による地方移住への関心の高まりを踏まえ、テレワーク等で移住する世帯向けの補助枠を新設する。さらに、親と同居又は近居を目的に転入する子育て世帯等を支援するため、募集枠の拡大及び補助上限額の引き上げを行う。	100,000	85,000	-15,000
3				すこやか住宅普及事業	民間団体と連携して、住まいに関する情報提供や講演会を開催し、高齢者などに対応した「すこやか住宅」の普及を図る。また、相談員や施工業者等を対象に研修会を行い、スキルアップを図る。	NPO法人北九州市すこやか住宅推進協議会と連携し、新しい生活様式に応じた、情報提供方法や業者に向けた研修方法の見直しを行う。	3,325	3,818	493
4				北九州市住宅供給公社負担金	地方公務員等共済組合法に基づき、北九州市住宅供給公社の職員が加入する地方公務員等共済組合に係る費用について、北九州市住宅供給公社を設立した市が費用の一部を負担する。	—	21,593	22,317	724
5				住宅政策推進経費	本市の住宅事情と住宅に対する多様な需要及び供給に関する長期的な見通しに即し、自主性と創意工夫を生かした効果的な住宅施策を推進するための調査等業務を行う。高度化、多様化する住まいに関する相談に、適切かつ専門的に対応できる住宅相談窓口の設置や、市民に対し住まいに関する適切な情報を提供することにより、市民が安心して住宅を取得、維持管理していけるよう支援する。	マンション管理士派遣事業(マンション管理規約適正性診断の拡充)の実施内容を見直す。また国の動向を注視するとともに、業界団体を交えた勉強会を実施し、今後の対策等の検討を実施する。セーフティネット住宅登録促進のための講習会を実施する。	21,502	22,039	537
6		○		住生活総合調査	居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査する住宅関係の唯一の全国的な意識調査。	—	7,300		-7,300

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 空き家活用推進室		重点項目	人口減少や高齢化等が進む本市において、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす空き家の増加が続くことが見込まれるため、空き家の活用や放置予防など、空き家等対策を総合的かつ計画的に推進する。			
	課長名	彌榮 高広		コスト	事業費	人件費	目安の金額
		令和3年度当初予算額(A)	63,580 千円				
		令和2年度当初予算額(B)	51,116 千円			76,500 千円	
		増減額(A-B)	12,464 千円				

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			住まいの安全安心・流通促進事業	耐震性能を有する(又は耐震改修工事を行う)既存住宅を取得・賃借又は相続(生前贈与含む)し、新たに居住するために行うエコや子育て・高齢化対応に資する改修工事に要する費用の一部を補助する。	若者・子育て世帯の補助上限の改定、新型コロナウイルスの対策として在宅勤務など新しい生活様式に対応した工事メニューを追加し、制度内容の一部見直しを行う。	30,000	38,000	8,000
2	○			空き家の面的対策推進事業	個々の空き家のみでは敷地が狭く進まない再整備を、複数の空き家を面的にまとめることにより進めるもので、市が空き家所有者を住宅事業者につなぎ、建替えやリノベーションを推進する取り組みを実施する。	地元(自治会)から空き家情報の提供を受ける取り組みを全区に展開するとともに、引き続き「拡大展開事業」を実施していくため、実施体制の整備を行う。	5,500	10,000	4,500
3	○	○		<新>空き家等を活用した小規模連鎖型区画再編事業	空き家と、周辺の老朽家屋、空地、狭あい道路等を一体として、街区単位での区画再編等の整備手法等の検討を進める。	空き家(空地含む)のみを対象とした空き家の面的対策推進事業では、狭あい道路等の支障により整備範囲が限定的となり、抜本的な課題解決ができないケースがある。そのため、新たな手法として、周辺の老朽家屋、空地、狭あい道路等を一体として、街区単位での区画再編の整備手法等の検討を進める。		2,000	2,000
4				空き家等政策調整	空き家対策を円滑に進めるために、啓発パンフレットの配布等によって、空き家の放置予防や適正管理、活用などをより積極的に促進する。	—	3,826	2,970	-856
5	○			空き家等活用推進事業	近年増加傾向にある空き家に対し、市民の安全・安心を確保するため、空き家等発生未然防止から、流通・活用等の促進に至るまでの総合的な空き家対策を推進する。	空き家バンク業務の効率化を図る。	2,000	1,800	-200
6				狭あい道路拡幅整備事業	幅の狭い市道に面した建築物の建替えなどをする際に、道路幅を広げることを促すことにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。	事業規模に応じた予算の中で、効果的な狭あい道路の拡幅整備を進めていく。	9,790	8,810	-980

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅管理課		重点項目	市営住宅の適正かつ効率的な管理							
	課長名	森 幸二		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	3,616,972 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
令和2年度当初予算額(B)			3,883,792 千円			171,500 千円	係長		4 人		
					増減額(A-B)	-266,820 千円	職員 16 人				

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				市営住宅維持管理事業 (指管A)	給水方式改善工事、ガス管取替工事、排水改良工事等を行う。	—	470,137	454,253	-15,884
2	○			市営住宅管理事務	市営住宅の維持管理業務。	—	599,750	597,155	-2,595
3				駐車場管理事業	市営住宅駐車場の管理業務。	—	33,887	40,171	6,284
4				市営住宅維持管理事業 (指管B)	一般修繕工事、退去跡修繕工事、計画修繕工事等を行う。	—	1,924,847	1,917,954	-6,893
5	○			市営住宅ふれあい巡回 事業	市営住宅の単身高齢者を巡回し、安否確認や相談業務等を行う。	—	51,964	51,774	-190
6				市営住宅における火災警 報器更新事業(債務負 担)	消防法にて全ての住宅に義務化されている火災警報器のリース費用。	—	31,443	30,871	-572
7				市営住宅浴槽設置事業	浴槽等が設置されていない全ての住戸について、浴槽等を設置することで入居者の利便性の向上を図る。	—	189,750	170,716	-19,034
8				市営住宅駐車場整備事 業	団地の駐車場区画の新設・増設を行う。	—	29,392	22,076	-7,316
9				市営住宅未利用地管理 事業	市営住宅の建替・解体に伴い発生した未利用地について、境界確定などを実施する。	—	3,129	2,816	-313
10	○			市営住宅ストック総合改 善事業	高齢者に住みよい住環境を提供するため、既存住宅のバリアフリー工事を行う。	—	62,827	56,543	-6,284
11				住宅管理事務	約3万3千戸の市営住宅を管理するため、書類の発送等の事務を行う。	—	34,468	33,964	-504
12				市営住宅使用料滞納対 策事務	住宅使用料の長期滞納者に対し納付指導を行い、滞納使用料を納付しない者に対しては、法的措置等を行う。	—	11,004	9,903	-1,101

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
13				耐震団地火災保険料	耐用年数の長い新耐震団地等について、全国公営住宅火災共済に加入し、火災事故室の有効活用を図る。	—	23,915	24,625	710
14				市営住宅適正入居対策事務	市営住宅に入居する高額所得者等で明渡請求に応じない者に対して明渡指導、法的措置(明渡訴訟等)を行う。	—	1,279	1,151	-128
15				市営住宅計画保全事業 (浴室天井長寿命化)	昭和62年度以前に建設された市営住宅の浴室天井について長寿命化工事を実施する。	—	120,000	100,000	-20,000
16				市営住宅コンクリートブロック塀改修事業	市内一斉点検において「対策が必要」及び「損傷等ないが対策が必要」と判定されたコンクリートブロック塀について、改修工事を行う。	—	100,000	40,000	-60,000
17				市営住宅外壁緊急改修事業	市営住宅躯体(ベランダ天井等)のふくれ、亀裂、爆裂等の打診点検及び改修工事を外部から行う。	—	40,000	60,000	20,000
18				市営住宅入居率向上事業	入居者募集に必要な空き住戸の修繕を行い、入居者を募集し、入居率を上げる。	—	150,000	0	-150,000
19				住宅新築資金等貸付償還事業	住宅新築資金等貸付金の償還事務及び的確な債権管理と法的措置の実施により償還率の一層の向上を図る。	—	1,498	1,217	-281
20				繰出金	住宅新築資金等貸付事業に充当された起債の償還を行う。	—	4,502	1,783	-2,719

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅整備課		重点項目	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な集約建替えを推進する。 併せて、「北九州市耐震改修促進計画」に基づき耐震改修工事を行うとともに、適切な維持保全のため、計画的に外壁改修や屋上防水工事に取り組み、既存ストックの有効活用を図る。						
	課長名	上原 卓己		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	2,597,666 千円	人件費	目安の金額	課長
				令和2年度当初予算額(B)	2,563,597 千円				係長	6 人
				増減額(A-B)	34,069 千円		221,500 千円		職員	20 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			市営住宅整備事業(臨時)	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な集約建替えを推進する。	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、世帯数の減少に合わせ、真に住宅に困窮している世帯に配慮しつつ、市営住宅の管理戸数を縮減する。 老朽化した市営住宅については、現在計画中の約1,000戸を10年程度かけ、集約建替えによる計画的な更新を行い、市民の居住安定の確保を図る。	725,412	759,250	33,838
2	○			市営住宅整備事業(債務)			642,978	705,660	62,682
3				北九州市借上型市営住宅等整備事業	過去に認定した借上げ公営住宅(10戸)の借上料を支出する。	令和3年度に借り上げ期間が満了するジュール東門司については、当該住宅のスムーズな返還に向けた入居者との移転協議を鋭意進めている。	8,208	8,208	0
4	○			市営住宅計画保全事業(外壁等長寿命化)(臨時)	既存住棟の長寿命化を図るため、屋上断熱防水、外壁改修工事及び外壁劣化に関する定期点検を行う。	可能な限り耐用年限を超えた長期間の活用を図るため、計画的な維持保全を図る。	750,000	448,000	-302,000
5	○		市営住宅計画保全事業(外壁等長寿命化)(債務)	351,934			351,934		
6			市営住宅定期点検事業(外壁劣化)	43,601			43,686	85	
7	○			市営住宅耐震改修事業(臨時)	既存住棟の安全性確保のため、耐震補強工事を行う。	市営住宅を耐用年数まで有効に活用するため、安全性確保を引き続き推進する。	370,000	78,000	-292,000
8	○		市営住宅耐震改修事業(債務)	162,530			162,530		
9				市営住宅未利用地の有効活用事業	市営住宅未利用地の測量などを行う。	集約再配置等に伴い発生した未利用地については、民間事業者による住宅整備促進に向けて、土地の有用性を考慮して優先順位を付けたうえで所管換え等を行う。	13,000	30,000	17,000
10				住環境整備事務一般	一般事務費等	未売却地の分譲・維持管理等を行う。	10,398	10,398	0

令和3年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 (建築課・施設保全課・電気設備課・機械設備課)		重点項目	市有建築物の設計・工事監理及び維持保全を効率的、的確に実施する。 北九州市公共施設マネジメント実行計画に基づき、公共施設マネジメントの取組みを進める。						
	課長名	有吉 正昭、寒竹 夢二 原田 敏、田澤 徹		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	110,762 千円	目安の金額	課長	5
令和2年度当初予算額(B)			118,948 千円			685,000 千円	係長		14	人
				増減額(A-B)	-8,186 千円				職員	65

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				建築管理事務	一般事務費	—	72,401	72,283	-118
2				公共建築物保全事業	市有建築物の維持保全に必要となる、施設の設計・工事に係るデータや図面などを保存するファイルサーバーの維持管理等を民間委託するもの。	—	525	525	0
3				建築工事監理委託業務	行財政改革大綱に基づき、官民の役割分担と持続的な仕事の見直しを図る観点から、市有建築物の工事監理の一部について民間委託を行うもの。	—	32,387	32,835	448
4				総合工事管理システム運用事業	情報政策課の管理下のホストコンピュータ上に構築した「総合工事管理システム」データベースの維持保全業務を民間委託するもの。	—	1,635	1,419	-216
5	○	○		公共施設予防保全マネジメント推進事業(臨時経費)	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、施設の長寿命化を図るため、計画的な予防保全を推進する。	引き続き、施設の維持保全に必要となる情報を更新し、施設所管課に対して、施設の劣化部位の把握、改修を促す等の技術支援を行うことで、施設の計画的な予防保全を推進する。	3,000	2,700	-3,000
6				公共施設予防保全マネジメント推進事業(一般経費)			3,000		-300
7				建築部工事監督員用モバイル端末活用事業	建築部における工事監督の負荷軽減や業務効率化、加えて工事品質の向上を図るため、モバイル端末を活用するもの。	—	6,000	1,000	-5,000